

平成26年本宮市教育委員会2月定例会会議録

- 1 日 時 平成26年2月26日(水) 午後1時30分～午後4時10分
- 2 場 所 本宮市役所 3階 第1・2常任委員会室
- 3 出席委員
- | | |
|---------------|---------|
| 委 員 長 (1番) | 仲 川 清 |
| 委員長職務代理者 (2番) | 谷 明 子 |
| 委 員 (3番) | 渡 辺 俊 之 |
| 委 員 (4番) | 古 宮 博 文 |
| 教 育 長 (5番) | 原 瀬 久美子 |
- 4 出席職員
- | | |
|----------------|-------|
| 教育部長 | 国分 忠一 |
| 次長兼教育総務課長 | 後藤 章 |
| 次長兼第一保育所長 | 猪股 照子 |
| 参事兼管理主事兼指導主事 | 鈴木 康雄 |
| 生涯学習センター長 | 野内 秀夫 |
| 幼保学校課長 | 菅野 秀昭 |
| 指導主事 | 佐藤 聡 |
| (書記) 教育総務課課長補佐 | 渡辺 和義 |
- 5 傍聴人 1名
- 6 案 件
- 議案第 2 号 本宮市英語指導を行う外国青年の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 3 号 本宮市英語指導を行う外国青年の勤務条件に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第 4 号 本宮市保育所費用徴収規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第 5 号 本宮市認可外保育施設通所児童保育料軽減補助金交付要綱の制定について
- 議案第 6 号 本宮市立幼稚園条例第6条第2項の規定による幼稚園保育料の減免措置に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第 7 号 本宮市私立幼稚園通園児童保育料軽減補助金交付要綱の制定について
- 議案第 8 号 本宮市学校評議員の委嘱について (非公開)
- 議案第 9 号 平成25年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第12号)について
- 議案第10号 平成26年度教育委員会所管の本宮市一般会計予算について
- 協議第 1 号 降雪時における通学路の確保について
- 報告第 1 号 本宮市議会からの予算要望に対する回答について

- 報告第 2 号 子ども屋外プール建設工事について
- 報告第 3 号 五百川小学校西校舎耐震補強改修工事の完了について
- 報告第 4 号 大雪に関する報告について
- 報告第 5 号 インフルエンザ報告について
- 報告第 6 号 「復興の集い2014」について
- 報告第 7 号 夢の教室について
- 報告第 8 号 第二次本宮市子ども読書活動推進計画案に関するパブリックコメントの実施について

7 審議経過

【午後 1時30分開会】

◇委員長 ただいまから、教育委員会2月定例会を開会いたします。

◇

◎会議録署名議員の指名

◇委員長 今回の会議録署名委員は、2番委員と3番委員にお願いいたします。

◇

本日の議案第8号は人事案件ですので、非公開とさせていただきたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇委員長 異議がありませんので、議案第8号については、非公開とさせていただきます。

傍聴者の方は、申し訳ありませんが、議案第8号を審議する間は、一時ご退席いただきますようお願いいたします。

◇

◎教育長諸報告

◇委員長 初めに、教育長から諸報告をお願いします。

◇教育長 それでは、教育長諸報告をさせていただきます。

報告の1点目です。

平成26年度本宮市重点事業についてです。

東日本大震災から3月11日で4年目に入ろうとしております。震災による教育施設等の災害復旧事業は完了したところでございますが、原子力災害はいまだに市民に不安を残しているところでございます。このような状況のもと、本市の教育施策の充実に向けましては、本宮市第1次総合計画基本構想及び本宮市教育振興基本計画に基づき、推進をしまいたいと考えております。つきましては、平成26年度の本宮市の重点事業がまとまりましたので、教育委員会所管の内容につきましてご報告を申し上げます。

平成26年度本市の全体キャッチフレーズは、「笑顔、元気、未来へ、復興実感、福島へのその町本宮」と定められました。すべての分野で復興が実感でき、市民の皆様と共感できることを目標としております。

教育部におきましては、教育振興基本計画に掲げる基本理念、「つながる教育の町本宮」の実現に向け、平成26年度のキャッチフレーズを「つながりをはぐくむ」といたしました。そのため、平

成26年度につきましては、特に次のことに力を入れてまいりたいと考えております。

1つに、少子化対策の一環として、子育て中の世代を支援するとともに、本市への定住化を促進するため、平成26年度から保育所保育料及び幼稚園使用料の一部を助成してまいります。

2つに、教育施設の整備でございますが、岩根小学校の体育館建設を実施してまいります。また、耐震化事業につきましても、白沢中学校体育館及び本宮第一中学校南校舎の実施設計を行ってまいります。さらに、小学校、中学校の各教室にエアコンを整備し、児童・生徒の健康保持と教育環境の向上を図ってまいります。

3つに、平成25年度からの繰り越し事業により、地域開放型子ども屋外プールにつきましても、本宮まゆみ小学校敷地内に平成27年3月完成を目指して整備を進めてまいります。

4つに、本宮第二中学校区に図書司書を配置し、読書活動を通じた学力向上と心身の健全な育成を推進してまいります。

5つに、児童・生徒の基礎学力と学習意欲の向上を図るため、チャレンジ学習の支援として、小学校においては漢字検定、中学校においては漢字検定、または英語検定の受験料に助成をしております。

なお、詳細につきましては、お配りいたしました資料をご参照賜りますようお願い申し上げます。

2つ目の会議等出席報告につきましては、別紙プリントのとおりです。

以上です。

◇委員長 ありがとうございます。

それでは、ご質問があればいただきます。よろしいですか。

それでは、なければ、議案に入らせていただきます。

議案の進行につきましては、いつものとおり着席のまま提案、質疑させていただきますので、よろしく願いいたします。

◇

◎議案第2号 本宮市英語指導を行う外国青年の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◇委員長 それでは、第2号議案の提案をお願いいたします。

はい、どうぞ。

◇書記 [議案第2号を朗読]

◇幼保学校課長 それでは、議案第2号の内容について説明させていただきます。

資料の2ページをごらんいただきたいと思います。

今回の改正につきましては、英語指導助手の給与の月額改正となりますけれども、これにつきましては国の基準に合わせるものでございます。本市の場合、現行では一律に月額30万円となっておりますけれども、これを1年目は28万円、2年目に30万円、3年目に32万5,000円、4年目に33万円ということで、1年ごとに昇給することによりまして、英語指導助手のモチベーションを誘引するものでございます。

また、現行の月額30万円につきましては、所得税や住民税を差し引いて、手取りが30万円になるように調整しているものでございますけれども、改正後につきましては、支給額の中から所得税等を支払っていただくようになるものです。

また、第2条第2項の改正につきましては、中途退職等による補充等で初年度の任用期間が1年

未満となる場合に、現行の税法上では非居住者扱いということで、所得税が20%課税されることとなりますけれども、不利益となりますので、その分を調整するという内容でございます。

今回の改正によりまして、安達地方の3市村の英語指導助手の給料が統一されるということになります。

なお、この改正が適用されますのは、ことし4月1日以降に採用となる英語指導助手でございます。現在いらっしゃいます3名の英語指導助手については現行のままという形となります。

以上で説明を終わります。

◇委員長 質問ありますか。

はい、どうぞ。

◇2番委員 最初に、国の決まりに準じてというご発言があったんですが、安達管内というか、このあたりの市町村では統一されたというお話なんですが、ほかの状況はどういうふうになっているのか、何か決まりがあるのか、それぞれにある程度のレベル前後で決めていらっしゃるのか、そこを教えていただきたいと思います。

◇委員長 はい、どうぞ。

◇幼保学校課長 国の基準というのは一定の基準、参考といいますか、基準がありまして、あとは各自治体で決めることができるようになっておりますので、近隣としましては、郡山市については今の本宮と同じ30万円ということになっておりまして、安達地方の3市村につきましては、二本松市が国の基準に合わせておりまして、本宮市と大玉村が現行では30万円ということになっておりましたので、今回本宮市と大玉村、大玉村さんでも今回改正いたしまして、それによって、安達3市村が統一されるという形になります。国の基準に合うという形です。

◇委員長 現行いらっしゃる先生につきましては、退職するまで現行のままということで。

◇幼保学校課長 はい。

◇委員長 それでは、第2号議案につきましては、承認させてもらっていいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇委員長 それでは、承認することにいたします。

◇

◎議案第3号 本宮市英語指導を行う外国青年の勤務条件に関する規則の一部を改正する規則の制定について

◇委員長 それでは、第3号議案、お願いいたします。

はい、どうぞ。

◇書記 〔議案第3号を朗読〕

◇幼保学校課長 それでは、議案第3号でございますけれども、資料の5ページから6ページをごらんいただきたいと思います。

内容につきましては、先ほどの条例改正に関連するものでございますけれども、条例によりまして給与月額を改正いたしますので、日額と時給の計算方法についても規則で定められているものが若干変わりますので、その分を改正するものでございます。

また、6ページのほうですけれども、勤務時間を現行で8時間となっておりますけれども、これを7時間45分に改めるものでございまして、実際勤務時間につきましては、以前から、現在は7時間45分ということになっておりますけれども、その規則が改正されていなかったということで、今回実施するのに合わせて改正するものでございます。

以上です。

◇委員長 では、ご意見をいただきます。

なければ、承認をしてみたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇委員長 それでは、承認することに決めます。

◇

◎議案第4号 本宮市保育所費用徴収規則の一部を改正する規則の制定について

◇委員長 それでは、次に、第4号議案をお願いします。

◇書記 〔議案第4号を朗読〕

◇幼保学校課長 それでは、議案第4号でございますけれども、こちらにつきましては、先ほど教育長の重点事業の取り組みにもございましたが、子育て支援ということで、以前にも説明させていただいたところですが、子育て支援によります保育料の助成に伴いまして、公立保育所の保育料の徴収規則を改正するものでございます。

資料の8ページから10ページにかけて、ごらんいただきたいと思いますが、新旧対照表を見ますと、改正する条項が多数ありますけれども、大きな改正内容といたしましては、所得税非課税世帯については保育料を無料とする。課税世帯については一律5,000円を助成するという内容でございます。

また、保育所または幼稚園に兄や姉が通う第2子については、保育料を無料とするという内容でございます。

簡単ですが、以上です。

◇委員長 では、質疑をお願いします。

これは前にちょっと提案していましたが、よろしいですね。

〔「はい」と言う人あり〕

◇委員長 それでは、承認をしてみたいと思います。

◇

◎議案第5号 本宮市認可外保育施設通所児童保育料軽減補助金交付要綱の制定について

◇委員長 次に、第5号議案をお願いいたします。

はい、どうぞ。

◇書記 〔議案第5号を朗読〕

◇幼保学校課長 それでは、議案第5号でございますけれども、こちらにつきましても子育て支援に関連するものでございますけれども、資料の12から14ページにかけてごらんいただきたいと思っております。

先ほど説明しましたように、公立の保育所につきましては保育料を減免するというので、規則の改正となりますけれども、私立の保育所、保育園につきましては、補助金という形で交付することになりますので、今回その補助金の交付要綱を新たに制定するものでございます。

内容につきましては、公立の保育所と同じ内容ということで、所得税非課税世帯については無料、課税世帯につきましては、公立の保育所の上限の額を上限として補助金を出すものでございます。

なお、保育に欠ける要件を条件といたしまして、交付する形となります。

以上です。

◇委員長 質問をいただきます。

これは1人当たり5,000円の補助というのを適用するんですか。

◇幼保学校課長 適用します。

◇委員長 5号につきましては、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇委員長 それでは、承認をしてみます。

◇

◎議案第6号 本宮市立幼稚園条例第6条第2項の規定による幼稚園保育料の減免措置に関する規則の一部を改正する規則の制定について

◇委員長 それでは、次に、第6号をお願いいたします。

はい、どうぞ。

◇書記 〔議案第6号を朗読〕

◇幼保学校課長 それでは、議案第6号でございますけれども、こちらにつきましても、子育て支援ということで、こちらは幼稚園の保育料の減免の規則の改正となります。

資料の16ページをごらんいただきたいと思っておりますけれども、内容としましては、保育所と同じように、所得税の非課税世帯について保育料を無料とするというものでございます。課税世帯については、保育所のほうは一律5,000円の助成ということになっておりますけれども、こちらにありますように幼稚園につきましては月額4,000円ということですので、もともと4,000円ということで、課税世帯については助成はございません。あくまでも非課税世帯についてのみ無料という助成となります。

なお、第2子につきましては、保育所同様無料という形となります。

今回、保育所のほうが非課税世帯については一律5,000円ということで、幼稚園についてはもともと4,000円ということで変わりありませんので、これによりまして、以前から懸案事項でありました保育所と幼稚園の保育料の格差是正ということで、5,000円ではありますが、是正される形ということになります。

以上です。

◇委員長 では、質問をいただきます。

はい、どうぞ。

◇2番委員 すみません、先月詳しく説明いただいたと思うんですが、ちょっと忘れてしまったので、確認で教えていただきたいんですけれども、白沢地区ですと、幼稚園にお姉ちゃんが行っていて、保育所に下の方がという場合のその方たちも、第2子という意味で考えるということによろしかったでしょうか。

◇委員長 はい、どうぞ。

◇幼保学校課長 そうでございます。

◇委員長 それでは、打ち切って採決してよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇委員長 それでは、異議がありませんので、承認をさせていただきます。

◇

◎議案第7号 本宮市私立幼稚園通園児童保育料軽減補助金交付要綱の制定について

◇委員長 次に、第7号議案、お願いいたします。

はい、どうぞ。

◇書記 [議案第7号を朗読]

◇幼保学校課長 それでは、第7号でございますけれども、こちらにつきましては、私立の幼稚園に対する助成ということで、私立の保育所同様、補助金という形で交付するようになりますので、保育料軽減補助金交付要綱という形で新しい要綱を制定するものでございます。

資料につきましては、18ページと19ページになりますけれども、公立の幼稚園に合わせて私立幼稚園も同様の助成を行うということで、内容としましては、公立の幼稚園のほうからの助成の額を上限として補助金を交付するという内容となるものでございます。

以上です。

◇委員長 それでは、質疑をお願いいたします。

なければ、打ち切りまして、採決をさせていただきます。

異議ないですね。

[「はい」と言う人あり]

◇委員長 異議ありませんので、承認をしまいたいと思います。

◇ ◎議案第8号 本宮市評議員の委嘱について（非公開）

◇ ◎議案第9号 平成25年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第12号）について

◇委員長 それでは、次に、第9号の議案をお願いいたします。

はい、どうぞ。

◇書記 [議案第9号を朗読]

◇教育総務課長 今回の補正予算第12号につきましては、補正予算書別冊でお配りをしておりますが、今回説明用に主な内容を、さらに別紙の議案第9号資料ということでまとめをさせていただきました。内容の説明につきましては、こちらの薄いほうの資料で説明をさせていただきたいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。

ございますでしょうか。

それでは、上から順に説明を申し上げます。

◇幼保学校課長 それでは、順番に従いまして、まず、幼保学校課から、一番左が所属となっておりますけれども、この所属がもとではなくて、この順番に説明をさせていただきたいと思います。

まず、民生費の保育所運営費ということでございますけれども、一番右端に歳出ということで、臨時職員等書いてございますけれども、臨時職員の賃金で820万円の補正減、光熱水費で110万円の補正減、賄材料費で552万円の補正減、そして、委託料合計で269万8,000円の補正減ということで、トータルで補正額1,751万8,000円の減額をするものでございます。

この内容につきましては、臨時職員の賃金や賄材料費につきましては、後ほど歳入の中にも出てきますけれども、当初見込んだ保育所の児童数が予定よりも少なかったということで、臨時職員の賃金、賄材料費を減額するものでございます。

ちなみに、臨時職員につきましては、当初幼稚園、保育所合わせて72名を予定しておりましたけれども、現在66名という形となっております。

続きまして、その下の段、民生費の中の細目5番の民間保育所、保育園育成費の514万6,000円の補正減でございますけれども、この中で大きいのが、真ん中にあります民間保育所措置費

ということで450万円の減額となっておりませんが、これにつきましては、認可保育所ということでもとみや幼児の家になりますけれども、こちらにつきましても、当初見込んだ児童数よりも数が少なかったということで措置費の減額となったものでございます。

◇**教育総務課長** 続きまして、教育総務課関係でございますが、10款の教育費でございます。

細目2番の教育総務管理費1億4,704万3,000円の補正増となっております。

内容につきましては、まず、25節の積立金でございますが、1つには、基金の積立利子の積み立てでございます。40万5,000円です。さらに、基金への積立金1億4,664万9,000円につきましては、後から出てまいります。平成26年度で事業を予定しておりました五百川小学校の東校舎、それから、本宮第一中学校北校舎の耐震補強改修工事でございますが、今般国の平成25年度の補正予算事業として取り組むことといたしましたので、それらに伴う積立金の前倒しということで、平成26年度予定しておりました予定額1億円、さらには基金の将来不足額約4,700万円でございますが、それらを合わせて一括3月補正で積み立てをお願いする内容となっております。

次に、繰出金でございますが、これは遠藤輝雄奨学基金利子繰出金ということで、実績額に基づきまして、1万1,000円の減額となっております。

次に、細目1の放射能対策費でございます。これにつきましては、国の補助事業で小・中学校、幼稚園の覆土につきまして、補正をお願いするものでございます。平成23年度に放射能対策として表土除去を行っておりますが、まだ覆土が完了していないという小・中学校、幼稚園の補助事業を繰り越しをいたしまして、平成26年度に事業を行うものでございます。さらに、需用費につきましては、事業費の1%事務費が認められておりますので、必要な消耗品の予算を計上したものでございます。

その下でございます岩根小学校施設整備費につきましては、平成25年度の事業実績に基づく整理予算ということで、それぞれ減額の補正をお願いするものです。

その下になります学校建設費の小学校施設耐震化費でございます。まず、13節委託料の五百川小学校の西校舎関係につきましては、事業実績に基づく整理予算となります。東校舎の耐震改修の実設計業務委託料、これらにつきましても、既に事業完了しましたので、補正減をお願いしております。さらに、先ほど申し上げました五百川小学校の東校舎の耐震補強改修工事監理業務委託料、新たに前倒しとして取り組む内容でございますが、合わせまして598万3,000円の補正増となるものでございます。

15節の工事請負費につきましては、まず、五小の西校舎関係は工事が終了いたしましたので、実績額に基づく補正となります。東校舎の耐震補強改修工事につきましては、今後工事に必要な予算を3月補正で計上をしたものでございます。

◇**幼保学校課長** 続きまして、一番下になりますけれども、教育費の中の中学校費ということで、細目2の学校管理運営費で102万円の補正増をお願いしているところでございますが、これにつきましては、まず、需用費ということで、燃料費につきましては、中学校のプール代について不足が生じる見込みとなりましたので、13万9,000円の補正増をお願いするものでございます。

続きまして、光熱水費につきましては、中学校3校とも電気代について不足することが見込まれることになりましたので、3校合わせて86万2,000円の増額をお願いするものでございます。

同じく役務費については、通信運搬費ということで、こちらについては電話料について不足が生じる見込みとなりましたので、1万9,000円の補正増ということで、トータルで102万円の

増額をお願いするものでございます。

以上です。

◇**教育総務課長** 続きまして、次の2ページをお開きいただきたいと思います。

一番上にごございます中学校の施設耐震化費でございます。

まず、12節役務費につきましては、前倒しで実施をいたします一中北校舎の建築確認の手数料となります。

13節委託料につきましては、本宮第一中学校北校舎の実施設計業務委託料、これは既に終わっておりますので、実績に基づく補正になります。あわせまして、一中の工事監理業務委託料につきましては、これから工事に取り組む内容となりますので、その分の補正増ということになります。白沢中学校の校舎耐震の補強改修工事監理業務委託料につきましては、実績額に基づく補正減ですが、トータルいたしまして1,190万1,000円の補正増となるものでございます。

続いて、15節工事請負費でございますが、本宮第一中学校北校舎耐震補強改修工事費といたしまして、前倒しの計上をさせていただいております。白沢中学校の校舎の耐震補強改修工事は完了いたしましたので、減額補正となりますが、トータルで4億3,900万円ほどの補正増となるものでございます。

次に、18節備品購入費につきましては、本宮第一中学校北校舎の改修工事に伴います管理用備品ということで、1,560万円の要求をさせていただいております。

◇**生涯学習センター長** それでは、生涯学習センターが所管する内容を説明いたします。

文化スポーツ振興基金積立費でございます。まず、利子が発生しておりますので、2万6,000円の増ということで計上させていただきました。

続きまして、文化スポーツ振興基金積立金、今回ふるさと納税寄附金積立がございます。8件の積立で350万5,000円の補正増ということで計上させていただいております。

続きまして、ふれあい文化ホール維持管理費でございます。まず、需用費ですが、光熱水費につきましては、電気料に不足を生じたので、9万2,000円を計上させていただきました。

続きまして、12の役務費ですが、これは合併浄化槽の手数料に決算が生じたので、11万6,000円の補正減ということでございます。

続きまして、委託料でございます。清掃業務委託料につきましては、請負差額が出ましたので減となりますが、ふれあい文化ホールの外壁が浮いている状態が確認できましたので、調査業務委託料ということで、合わせて105万4,000円の補正増ということでございます。

14節使用料賃借料につきましては、コピー機使用料の1万2,000円の補正増でございます。

以上です。

◇**教育総務課長** 続きまして、11款の災害復旧費になります。

細目の1中学校災害復旧費（過年）につきましては、本宮第二中学校の新築復旧工事に係る整理予算となります。すべて事業が完了いたしましたので、トータルで3,435万円の補正減をお願いするものであります。

次に、細目4の小学校災害復旧費（現年）につきましては、昨年の8.5豪雨災害によりまして、和田小学校ののり面が一部崩落しております。これらの工事費につきましては、工事費として5,000万円の予算の要求をお願いするものです。

◇**生涯学習センター長** それでは、続きまして、保健体育施設災害復旧費（現年）でございます。工事請負費で143万3,000円の補正増を計上しておりますが、内容としましては、白沢地区の

海洋センター、地域体育館、地域運動場、しらさわグリーンパーク、白沢庭球場が昨年8月の豪雨により被害を受けました。施工につきましては、まだ着手できていない状況にありまして、今回の補正につきましては、今後資材、人件費等の値上がりがございます。さらに消費税分の上昇分を見て、143万3,000円の補正増をお願いするものでございます。

◇教育総務課長 続きまして、細目3の児童福祉施設災害復旧費（現年）でございます。

15節の工事請負費につきましては、白沢保育所ののり面が昨年8月の集中豪雨によりまして崩落いたしました。これに係る災害復旧費として、括弧書きになっておりますが、3,000万円を要求させていただいたところでございます。

歳出については以上でございます。

◇幼保学校課長 それでは、続きまして、歳入について説明をさせていただきたいと思っております。

資料の3ページからになりますけれども、まず、幼保学校課ということで、一番右の細節をごらんいただきたいと思っておりますけれども、一番上が保育所保育料の負担金で700万円の減額ということでお願いするものでございますが、これにつきましては、先ほど最初のほうでも説明いたしましたが、当初の予定よりも保育所の入所児が少なかったということで、それだけ保育料も減額となるということでございます。

ちなみに、保育所児の数なんですけれども、第二保育所でゼロ歳児の定員15名組み込んでおったところでございますけれども、今月現在8人という形となっております。また、おひさま幼保園につきましても、2歳児36人の定員に対しまして現在22名、白沢保育所が、ゼロ歳児12名の定員に対して5名ということで、定員までより少ない状況ということで、今回減額するものでございます。

その下の延長保育料ですけれども、これにつきましても10万円の補正減ということになります。逆に、保育所の一時保育料負担金と放課後児童保育料負担金につきましては増額しまして、それぞれ45万円と160万円増額をいたしまして、トータルで505万円の補正減となるものでございます。

続きまして、使用料及び手数料でございますが、こちらについては、幼稚園の使用料ということで、まず、幼稚園の保育料につきましては181万円の減、逆に預かり保育料については300万円の増額ということで、合計で119万円の増額となるものでございます。

◇教育総務課長 続きまして、14款の国庫支出金でございます。細節の欄をごらんいただきたいと思っておりますが、小学校施設整備費負担金につきましては、岩根小学校体育館の建設に伴う国庫支出金の増額補正となるものでございます。その下、中学校災害復旧費負担金につきましては、本宮第二中学校の校舎の災害復旧工事に伴います実績に基づく国庫負担金の増額補正という内容になります。

◇幼保学校課長 続きまして、同じく小学校費補助金でございますけれども、一番上の特別支援教育就学奨励費補助金でございますが、こちらにつきましては、特別支援学級に通う児童に対する補助金ということになりますけれども、実績によりまして60万円の減額となるものでございます。その2つ下の要保護児童援助費補助金でございますが、こちらは要保護児童への補助金ということで、3,000円の増額となるものでございます。

続きまして、2節の中学校費補助金でございますが、こちらにつきましても、上段の特別支援教育就学奨励費補助金につきましては、中学校の特別支援学級に通う子供さんへの補助金ということで、こちらも実績によりまして18万9,000円の減額となったものでございます。

◇教育総務課長 小学校費補助金に戻っていただきたいと思っておりますが、小学校施設整備費補助金6,

888万4,000円ということですが、これにつきましては、岩根小学校の体育館建設、さらには五百川小学校西校舎の耐震補強改修工事に伴います国庫補助金の補正増ということになります。

さらに、中学校費補助金の中学校施設整備費補助金につきましては、前倒しを行います本宮第一中学校北校舎の耐震補強改修工事に伴います国庫補助金を予定するものでございます。

その下、放射能対策費補助金5,691万5,000円につきましては、小学校、中学校、幼稚園の覆土事業に係る国庫からの受け入れを予定するものでございます。

◇**幼保学校課長** では、続きまして、4ページになりますけれども、こちらをごらんいただきたいと思えます。

こちらにつきましては、上段の県支出金ということになりますけれども、児童福祉費補助金ということで、細節、地域保育施設助成事業費補助金、多子世帯保育料軽減事業補助金と、その下がすべて安心こども基金の特別対策事業への補助金ということになりますけれども、これにつきましては、いずれも実績に応じて減額となったものでございまして、トータルで595万円の補正減額となるものでございます。

◇**教育総務課長** その下でございます放射能対策費補助金につきましては、保育所の園庭の覆土事業に係る県からの補助金253万2,000円を予定するものでございます。

その下になります教育施設等整備事業基金繰入金でございますが、これにつきましては、今年度事業実施いたしました耐震改修事業、それらの実績額に基づきまして、基金からの繰入額を補正増するものでございます。1,336万6,000円となります。

次に、21款の市債でございます。

まず、1節の小学校債につきましては、岩根小学校体育館の整備事業債、さらには五百川小学校の西校舎、さらに東校舎分の改修事業債ということで、トータル7,760万円をお願いする内容となります。

中学校債につきましては、本宮第二中学校の整備事業債、白沢中学校の耐震補強改修工事、これらにつきましては、実績額に基づきまして、それぞれ補正増、補正減の内容となるものでございます。

本宮一中につきましては、北校舎の前倒しの実施によりまして、2億8,430万円の繰り入れを予定するものでございます。

次に、災害復旧費でございますが、文教施設災害復旧事業債につきましては、先ほど申し上げました和田小学校ののり面災害復旧事業に係る借り入れといたしまして、6,870万円のうち、教育総務課所管といたしまして5,350万円の補正をお願いする内容となります。

◇**生涯学習センター長** それでは、ただいまの文教施設災害復旧事業債の6,870万円のうち、生涯学習センターが所管する白沢地区の5施設と、高木地区公民館の6施設で合わせて1,520万円の借り入れをするものでございます。

以上です。

◇**教育総務課長** 続いて、厚生労働施設災害復旧事業債でございますが、これにつきましても、白沢保育所ののり面災害復旧事業を歳出のほうで予定しておりますので、その分の借り入れ分といたしまして、3,350万円を予定しているところでございます。

以上でございます。

◇**委員長** それでは、第9号の質疑をお願いいたします。

これは今度の議会にかかって承認してもらおうでしょう。

よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇委員長 それでは、質疑を打ち切りまして、承認をしたいと思います。

◇議案第10号 平成26年度教育委員会所管の本宮市一般会計予算について

◇委員長 それでは、第10号議案ですか。

はい、どうぞ。

◇書記 [議案第10号を朗読]

◇教育総務課長 平成26年度予算につきましても、別冊ですべての内容がこちらにございますが、先ほどの補正の内容と同様に、説明用の資料を用意させていただいております。これらの内容につきましては、細目単位で500万円以上の予算を計上しているもの、さらには重点事業、主要事業等をまとめた内容となっております。今回、説明用の資料で内容の説明をさせていただきたいと考えております。

さらに、歳入につきましては、後で予算書をごらんいただきたいということで、説明のほうは省略をさせていただきたいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。

それでは、順に説明をさせていただきます。

◇幼保学校課長 それでは、平成26年度の一般会計予算の主な経費について説明をさせていただきたいと思います。

資料の1ページ、それでは、まず、民生費ということで、中段あたりに細目とございますが、放射能対策費ということで、主な経費の説明欄ということで、まず、委託料でございますが、こちらは放射能対策ということで、民生費ですので、保育所にあります給食の放射性物質の検査機器に関する放射能の検査に関するものということで、まず、委託料の中で、機械の校正の委託料、次に、放射性物質検査業務委託料ということで、こちらについては、保育所については5つの保育所の給食についてすべて、おひさま幼保園のほうに機械を4台配置して、そこに集約して放射性物質の検査をしておりますので、それを業者に委託しておりますので、その検査業務の委託料という形となります。

一番下の震災ストレス解消イベント委託料でございますが、これにつきましては、外遊びの機会創出のためのイベント委託ということで、平成26年度で整備を予定しております白沢のスマイルキッズパークの2階にあります記念樹の杜、こちらについて使用していくということで、実質的にはえぼかのほうに配当替えをして執行する委託料の予定となっております。合計で1,182万2,000円となっております。

続きまして、2項の児童福祉費ということで、細目が放課後児童健全育成費でございますが、こちらについては委託料ということで、放課後児童クラブ、これにつきましては7施設ございますけれども、そちらのほうを社協のほうに委託しておりますので、その施設の委託料ということで、4,752万円計上いたしております。

続きまして、3目の保育所費、細目保育所運営費でございますが、こちらにつきましては、臨時職員の賃金、あるいは保育士の質の向上を高める研修会の講師代、謝礼、あと昼食の賄材料費、あと調理道具の委託料ということで、調理業務については業者に委託しておりますので、その委託料、あと、健康づくり推進事業の補助金等で、合計で1億5,865万3,000円計上いたしております。

ます。

続きまして、細目4の特別保育費でございますが、こちらにつきましては、一時保育と延長保育、障害児保育についての臨時職員の賃金と賄材料費が主な計上となっております。

一時保育につきましては、おひさまと白沢保育所で、延長保育と障害児保育については5つの保育所全部で実施いたしております。予算額が4,795万円となっております。

続きまして、細目5の民間保育所・保育園育成費でございますが、こちらにつきましては、民間の認可保育所及び認可外保育所に対する措置費や補助金、あるいは、上から4番目の私立保育所保育料助成金ということで456万円計上してございますが、これにつきましては、先ほど補助金交付要綱の制定の中でも説明いたしましたけれども、私立保育所に通う子供さんへの補助金で456万円を計上してあります。

一番下が保育士等処遇改善臨時事業補助金ということで120万9,000円となっておりますが、こちらについては平成25年度からの新規事業ということで、民間の認可保育所の保育士に対する処遇の改善ということでの補助金ということで計上してございます。トータルで6,061万4,000円となっております。

続きまして、2ページをごらんいただきたいと思います。

一番上が同じく民生費の中の細目1の児童福祉施設管理運営費でございますが、こちらについては、児童館の運営費ということで、まず、13の委託料というのが第2児童館の管理委託料ということで、第2児童館につきましては、市で設置いたしまして、社協のほうを指定管理者ということで指定して委託しておりますので、委託料となります。19の補助金につきましては、第1児童館につきましては、社協が設置、運営をしておりますので、運営に対しての補助金ということで、トータルで1,071万4,000円の予算を計上しております。

続きまして、10款の教育費になりますけれども、まず、一番上が通園通学支援費ということで、こちらにつきましては、白沢地区のバス運行の委託料が主な経費となっております。2,286万5,000円の予算額となっております。

続いて、細目6の東日本大震災対策費でございますが、こちらにつきましては、市内及び市外の被災児童・生徒への給食費等の支援費ということで、合計で839万円計上いたしております。

続きまして、学校教育費の中の細目1、学校教育総務費でございますが、まず、備品購入費ということで、管理用備品で、平成26年度につきましては、教師用のパソコンの更新ということで計上しておりますが、内容といたしましては、現在あるパソコン、バージョンすれば使えるものもございまして、123台をバージョンアップして新しいパソコンは15台購入する予定となっております。

次に、負担金補助及び交付金でございますが、こちらについては、それぞれ小・中学校10校へのそれぞれの各学校の活動に応じて、特色を生かした事業を展開していただくための補助金といういわゆるメニュー選択制の補助金ということになりますけれども、合計で1,274万円計上いたしております。

続きまして、細目2の学力向上対策費ということで、負担金補助及び交付金の中で、漢検等検定料補助金ということで218万円計上してございますが、こちらにつきましても、先ほど教育長のほうからも説明がありましたが、チャレンジ学習ということで、小学校については漢字検定、中学校については漢字検定または英語検定ということで、その検定料の一部を助成するための補助金ということで218万円の計上で、合計で682万6,000円計上いたしております。

3目の外国語指導助手招致費でございますが、こちらについては、英語指導助手、中学校単位に3名いらっしゃいますけれども、その3名の給料ということで1,560万6,000円計上いたしております。

続きまして、細目4の学校教育支援費でございますが、こちらについては、まず賃金ということで、特別支援教育支援員賃金ということで、各学校、こちらに学校名が書いてございますが、全部で10名の支援員を配置する予定でございますので、その賃金、さらに、適応指導教室指導員の賃金ということで、2名の方に指導員をお願いしてございますので、その賃金、さらに、平成26年度についてもスクールソーシャルワーカーを1名常勤で雇用する予定でございますので、その賃金ということで、トータルで2,652万5,000円計上しているところです。

続きまして、3ページになりますけれども、一番上の細目1の放射能対策費でございますが、こちらにつきましましては、白沢地区の自校給食4校の学校給食の放射性物質検査に係る経費ということで、まず、校正業務の委託料、さらに放射性物質検査業務の委託料ということで、自校給食の放射能物質検査につきましましては、平成25年度までは臨時職員の方を雇用して検査をしていただいておりますけれども、平成26年度からは委託して検査するということになりましたので、委託料として計上してございます。

さらに、スキー教室委託料ということで、こちらにつきましましては、体験活動事業の中の一つとなりますけれども、スキー教室については、平成24年度から実施いたしまして、平成24年、平成25年と小学生、中学生全部対象として行っておりましたけれども、平成26年度につきましましては、そりをやめまして、なおかつ小学生だけ対象ということにしまして、小学3年生から6年生までのスキー教室委託料ということで計上してございます。

さらに、その下の使用料及び賃借料のマイクロバス借上料、これについても、そのスキー教室の送迎用のバス借上料ということで計上してございまして、トータルで2,140万7,000円計上しております。

続きまして、小学校費の中の細目1の学校管理運営費ということでございますが、こちらについては主に小学校7校の用務員の賃金ということで、7名になりますが、こちらで1,061万2,000円の計上、備品購入費ということで、平成26年度については、児童用の机、椅子については五百川小、和田小、白岩小の椅子と机を更新する見込みでございます。さらに、岩根小学校で新しい体育館を建築いたしますので、その体育館用の物品ということで、合計6,662万8,000円計上いたしております。

続きまして、細目2の保健管理費ということで、こちらについては、負担金補助及び交付金ということで、健康づくり推進事業補助金ということで140万円を計上してございますが、これは各学校に健康づくりの事業ということで毎年交付しております。1校当たり20万円で7校ということでございます。

そのほかについては、保健管理費ですから、各学校医等への謝礼ということで、トータルで1,204万円の計上となっております。

◇**教育総務課長** 続きまして、細目3の小学校施設維持管理費につきましましては、市内小学校7校の施設の維持管理に要する経費となっております。主に修繕料、さらには各種の業務委託料が主な内容となっております。

特に平成26年度につきましましては、PCBの廃棄物処理委託料を新規で計上させていただきました。PCBの廃棄物につきましましては、これまで廃棄処分のための受け入れ施設がございませんでし

たが、昨年、北海道東北地区を対象エリアといたします処理施設が操業開始されましたので、平成26年度におきまして、これまで保管をしてきたPCBの廃棄物を処理をさせていただきたいという内容でございます。

さらに、工事請負費でございますが、平成26年度は本宮小学校第三校庭の門扉の改修工事を予定しております。また、白岩小学校のプール循環ろ過ポンプの修繕工事も予定をするものでございます。

◇**幼保学校課長** 続きまして、下から2段目になりますけれども、小学校費の教育振興費ということで、細目1で教育振興費ということで、まず、需用費につきましては消耗品費ということで、小学校7校の消耗品につきまして、学校割あるいは児童数割で算出しまして、トータルで613万6,000円の消耗品費となります。さらに、備品購入費ということで、それぞれ図書等、教材用備品の購入費ということで、トータルで1,554万2,000円の計上となっております。

続きまして、就学奨励援助費でございますが、こちらについては扶助費ということで、要保護や準要保護児童の援助費ということで、トータルで1,031万2,000円の計上となっております。

◇**教育総務課長** 続きまして、学校建設費の岩根小学校施設整備費でございます。体育館建設につきましては、平成25年度、平成26年度の継続事業として取り組みをしておりますので、必要な経費を計上させていただいております。

13節委託料の解体工事積算業務でございますが、新体育館完成後、旧体育館の取り壊しを予定しておりますので、これらに伴う実施設計の経費を計上させていただいたものでございます。

次に、細目2の小学校空調設備整備費でございますが、平成26年度におきまして、小学校7校、166室にエアコンを設置するための経費を計上したものでございます。

◇**幼保学校課長** 続きまして、4ページをごらんいただきたいと思います。

一番上は中学校費になりますけれども、中学校費の中の細目2の学校管理運営費ということで、まず、賃金でございますが、こちらは本宮一中と白沢中の2名の用務員の賃金。備品購入ということで、管理用備品ということで生徒用の机、椅子ということで、平成26年度は白沢中の机、椅子の更新を予定しているところでございまして、予算額が3,394万4,000円となっております。

その下の保健管理費でございますが、先ほどの小学校費と同じように、各学校1校当たり20万円ずつの健康づくり推進事業補助金と、後は各種健診等によります学校医等への報償費ということで、トータルで652万7,000円計上してございます。

◇**教育総務課長** 次に、細目4の学校施設等維持管理費でございます。これらにつきましては、中学校の施設の維持管理に要する経費でございます。主に各種の修繕料、さらには警備委託料等の各種業務委託料、合わせまして1,119万6,000円の予算を計上させていただいたものでございます。

◇**幼保学校課長** 続きまして、2目の教育振興費の中の細目1ということで、教育振興費でございますが、まず、賃金ということで、こちらについても、平成26年度から学校司書を1名、臨時の司書について採用するというので、その賃金ということで、本宮二中学区に配置する予定となっております。

需用費については、教師用の指導書や準教科書、使用料及び賃借料につきましては、中学校の各種大会等に伴うバスの借上料となっております。

さらに、19の負担金補助及び交付金につきましては、中学校体育連盟参加補助金ということで、中体連等の大会等について、県大会以上の大会に出場した場合に交通費等を助成するものでございまして、例年ですと50万円の計上だったんですけれども、例年かなり成績がよくて、予備費等の充用で対応しておったものですから、今回100万円当初予算で計上したものでございます。合わせて2,116万円の計上となっております。

2の就学奨励援助費につきましては、扶助費ということで、中学生の要保護、準要保護生徒の援助費ということで913万2,000円計上してございます。

◇**教育総務課長** 次に、3目の学校建設費の細目1中学校施設耐震化費でございますが、平成27年度に予定をしております白沢中学校の体育館耐震補強改修工事、さらには本宮第一中学校南校舎の耐震補強改修工事の実施設計の委託料として2,485万円を計上いたしております。

細目2の中学校空調設備整備費につきましては、中学校3校へのエアコン設置に係る経費の計上でございます。

◇**幼保学校課長** では、一番下になりますけれども、幼稚園費になります。細目2の幼稚園管理運営費でございますが、こちらについては、主に臨時職員の賃金ということで、5つの幼稚園に13名の臨時職員の配置を予定しております。トータルで3,952万2,000円を計上してございます。

次に、6目の私立幼稚園就園奨励援助費でございます。私立幼稚園に対する補助金ということで、この中には先ほど交付要綱の中で説明いたしました子育て支援分も含まれているものでございます。

次が7目の預かり保育ということで、預かり保育の臨時職員の賃金ということで、こちらについては9名に対しております。さらに、預かり保育料の賄材料費ということで計上してございまして、トータルで2,617万円を計上してございます。

◇**教育総務課長** 次に、5ページの一番上になります。細目8の幼稚園施設整備費でございます。岩根幼稚園につきましては、敷地が狭いということで駐車場の確保にも苦慮している状況がございます。このため、平成26年度におきまして、近接する土地約700平米を取得いたしまして、幼稚園運営の利便と安全性の確保を図りたいということで、まず、土地の取得費、さらには、用地の造成費、合計939万5,000円の計上をいたしたところでございます。

◇**生涯学習センター長** それでは、5項の社会教育費、1目社会教育総務費、細目2の社会教育総務費でございます。まず、委託料でございますが、生涯学習事業委託料ということで、NPO法人生涯学習プロジェクトもとみやに生涯学習事業の一部を委託しておりますが、今回消費税のアップに伴います3%分を上乗せして予算を計上してございまして、社会教育総務費全体で3,815万7,000円となっております。

続きまして、細目8の放課後子ども教室推進費でございますが、報償費で、放課後子ども教室の運営委員、コーディネーター、安全管理、活動指導員の謝礼275万9,000円を計上しております。市内7小学校区にそれぞれ遊友クラブを開設して運営をしております。放課後子ども教室推進費合計で303万6,000円となります。

続きまして、3目の文化芸術費、細目1の文化芸術振興費でございます。負担金補助及び交付金で、まず文化団体連絡協議会補助金112万円、民族芸能大会実行委員会補助金50万円、市民のための芸術鑑賞実行委員会補助金200万円、文化活動支援事業補助金50万円、全国・東北大会出場交付金10万円ということで計上させていただいてございまして、文化芸術振興費合計で754万9,000円となっております。

続きまして、5目の公民館費、細目1の中央公民館維持管理費でございます。委託料で、中央公民館耐震診断委託料を計上しております。これにつきましては、社会教育施設につきましては、これまで耐震診断を行うきっかけがなかったんですが、今回初めて、まずは中央公民館から耐震診断を進めていくという形で、予算を計上させていただきました。今後年次計画に基づきまして、平成29年度までに公民館、地区公民館について耐震診断を行う予定をしております。

続きまして、工事請負費でございますが、サンライズもとみやのトイレ改修工事を予定しております。和式のトイレを洋式に変更するという主な内容でございます。それで、中央公民館維持管理費の合計が2,790万8,000円となります。

続きまして、細目の2の白沢公民館維持管理費でございます。工事請負費で、白沢公民館屋上防水工事、さらには、白岩分館屋上防水工事ということで、工事、さらには修繕ということで、今回は多くの工事等を予定しております。白沢公民館維持管理費合計で3,353万3,000円となります。

続きまして、6目の図書館費でございます。細目の2しらさわ夢図書館維持管理費であります。こちらの工事請負費で、トイレ改修工事ということで、こちらのほうも和式を洋式化ということで計画しております。しらさわ夢図書館維持管理費合計で991万6,000円となります。

最後になりますが、7目の文化財保護費の細目1文化財・史跡費でございます。委託料で、指定天然記念物診断委託料（4カ所分）、さらには指定天然記念物樹勢回復業務委託料（2カ所分）、続いて負担金補助及び交付金で、文化財保存団体育成事業補助金で14団体に対しまして42万円、福島県指定文化財保存事業補助金、これは岩角山でございますが、1,119万2,000円の補助金を計上しております。文化財・史跡費合計で1,383万2,000円となります。

6ページになります。6項保健体育費、1目保健体育総務費、細目3のスポーツ振興費でございます。委託料で市民競技力向上対策事業指導委託料でございます。平成26年もソフトボール、バレーボール、陸上競技の3種目について競技力の向上を図ってまいりたいと思います。スポーツ振興費の合計が573万4,000円となっております。

続きまして、細目4スポーツ振興活動支援費でございます。負担金補助及び交付金、初めに体育協会補助金203万4,000円、スポーツ少年団補助金134万円、駅伝大会実行委員会補助金135万3,000円、もとみやロードレース大会実行委員会運営補助金138万5,000円、全国・東北大会出場交付金50万円となっております。スポーツ振興活動支援費合計で668万6,000円となっております。

続きまして、細目5スポーツ交流費でございます。これにつきましては、上尾市との交流の内容となっておりますが、使用料及び賃借料で、大型バス借上料143万7,000円、宿泊施設借上料52万円、埼玉県上尾市とのスポーツ等の交流でございますが、種目としましては、野球、サッカー、駅伝、さらには、今年度からスタートしました子供の室内競技の交流ということも新たに加わって進めております。スポーツ交流費合計で305万7,000円となります。

続きまして、2目の体育施設費でございます。細目6海洋センター維持管理費でございます。委託料で、イベント委託料ということで、オリンピックメダリストによる水泳教室及び講演会を開催する予定をしております。さらには、工事請負費で、幼児用プールの塗装工事の予算を計上させていただいております。海洋センター維持管理費合計で657万2,000円となります。

続きまして、細目7の白沢野球場維持管理費でございます。工事請負費で、照明器具修繕工事を予定しております。白沢野球場維持管理費合計で282万6,000円となります。

続きまして、細目8運動場維持管理費でございます。工事請負費で、青田運動場のバックネット塗装工事を予定しております。バックネットが大分さびてまいりました。それで塗装を行います。運動場維持管理費合計で435万円となっております。

続きまして、細目9地域運動場・体育館維持管理費でございます。工事請負費で長屋体育館入口舗装工事、稲沢体育館外部鉄骨塗装工事、稲沢体育館玄関幕板交換修繕工事、松沢運動場整地工事などを計画しております。地域運動場・体育館維持管理費で495万4,000円を計上しております。

続きまして、細目12パークゴルフ場整備費でございます。工事請負費で、パークゴルフ場整備工事ということで、阿武隈川の河川整備に伴いまして、親水公園を設置しましてパークゴルフ場を整備するというふうな内容でございます。パークゴルフ場整備費合計で3,510万8,000円となります。

◇**幼保学校課長** それでは、最後となりますけれども、一番下になりますが、学校給食費ということで、まず、賃金ということで、これにつきましては、自校給食、白沢地区の4校になりますが、そちらの調理員の賃金ということで2,107万8,000円計上してございます。

負担金補助及び交付金につきましては、本宮方部学校給食センター協議会の負担金ということで、8,006万6,000円ということで、合計で1億781万4,000円の計上となっております。

以上で平成26年度の一般会計予算の主な内容についての説明を終わります。

◇**委員長** ありがとうございます。

それでは、質疑に入ります。

3時から休憩をとりますので。

はい、どうぞ。

◇**3番委員** 3点ほど、詳しくお聞きしたい部分なんですけれども、1点目はエアコン、いつまでに設置されるのかという部分と、あと、岩根幼稚園の周辺の用地、その辺はこれからの状況なのか、それともある程度話が進んでいるのかという部分と、あと、パークゴルフ場というのがちょっと私よくわからないんですけれども、どういうところにどんな感じなのか、お聞かせいただきたいと思っております。

◇**委員長** はい、どうぞ。

◇**教育総務課長** まず、1点目のエアコン設置に関する内容でございますが、現在実施設計、中学校の部分を進めております。実施設計が上がりますのが4月中旬を予定しております。その後、業者の契約とか、いろいろ手続を踏まえまして、6月ころからは工事に入れるのかなという計画をしております。工事の優先順位につきましては、まず小学校を優先にやりたいというふうに現時点では考えております。

あと、耐震工事もやっている学校ありますので、当然本宮一中については、南校舎が平成27年度になりますので、エアコンの設置も平成27年度になってしまいます。そのほか、事業の全体的なボリュームとして、相当なエアコンの台数、工事の規模になってまいりますので、事業としては平成26年度の県事業を活用した中で取り組みをするわけですが、一部平成27年度に繰り越しもするという想定の中でスケジュールは立てていきたいというふうに考えております。

次に、2点目の岩根幼稚園の用地取得の関係でございます。

岩根幼稚園につきましては、敷地が狭隘なことから、園児送迎時の駐車スペースが敷地内に確保

できない状況となっております。

このため、近接する幼稚園西側の用地 約700ヘーホーメートルを取得し、幼稚園運営の利便性と安全性の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◇生涯学習センター長 それでは、パークゴルフ場の整備の関係なんですが、現在阿武隈川の右岸の整備、さらには左岸の整備をされておりますが、今回、福島の工事事務所と市長との懇談の中で、河川と親しむということで、河川の中にそういう市民が交流できる場所があってもいいのかというようなこととお話がありまして、これにつきましては、場所的には、ファインモールドという会社の中ノ橋から少し上流のところがございます。その裏手になりますけれども、実は河川の監視カメラが設置されておりまして、たまたまその場所については、竹林と立木がありまして、監視カメラで河川の状況を監視できないということがありまして、昨年暮れから邪魔になる立木の伐採を河川事務所のほうでしたところなんですが、それに伴って、平らな部分が約6,000平米くらいございます。そこを利用しまして、親水公園ということで、その中にパークゴルフ場を整備してはどうかというふうなことでありました。

内容としましては、子供でも、高齢者の方でも簡単にできるというふうな種目でございますので、子供の体力向上や中高年の健康維持増進と、幅広い年代の方々が利用できるニュースポーツということで、そういう施設を使って体力の向上に努めてはどうかということで計画しております。

さらには、原子力災害によりまして、本市に避難を余儀なくされている浪江町の町民の方と本宮市民との交流のできる場所として整備もできるというお話も今いただいておりますから、パークゴルフ場ハーフコースで9ホールを計画しております。

通常だと18ホールになるんですけども、18ホールはとれないので、その半分の9ホールの整備を考えておりまして、整備面積は約6,000平米の整備を考えているところでございます。その中には駐車場とか、あとはクラブハウスとかについては、今の段階ではまだ計画の中に織り込んでいない状況なんですけど、今後、災害公営住宅等との関係もございまして、そういう制度も活用しながら、クラブハウス、さらには駐車場も加えた形で計画をさらに進めていくような状況にはなっております。ただ、今回はあくまでもパークゴルフ場の整備ということで3,500万円の予算を計上させていただいているところでございます。

◇委員長 そうすると、中ノ橋と、新しく建設予定の橋がありますね、4号線から真つすぐ。その間なんですか。

◇生涯学習センター長 防災センターというのが中ノ橋を渡ったところ、こちらから本宮から行くと右側に防災センターがあるんですけど、そこからもう少し上流のほう。

◇委員長 ツギフジさんの自動車屋さんの……

◇生涯学習センター長 もっとずっと手前のほうに、今の上ノ橋と中ノ橋の間で中ノ橋寄りという場所になります。

◇委員長 あと、ありますか。

はい。

◇2番委員 すみません、エアコンの件についても、一つお聞きしたいなと思ったのは、これは普通教室全部につけられるということ、普通教室だけに全部つけるということでもいいのでしょうか。

◇委員長 はい、どうぞ。

◇教育総務課長 エアコン設置の範囲でございますが、まず普通教室、それから特別教室、あと職員

室、校長室、保健室は既に整備がされておりますけれども、主に児童・生徒、教職員が長時間活動する場所ということになっておりますので、ほぼ校舎内カバーできるのではないかとというふうに考えております。

◇委員長 そうすると、調理室の関係はどういうふうな考え方でしたか。

◇教育総務課長 自校給食の調理室につきましては、今回のエアコン整備のほうで設置をいたします。今後の課題としては、保育所の調理室を今後どうしていこうかということで検討しているところでございます。

◇委員長 そのほかありますか。

はい。

◇2番委員 すみません、4ページの上のほうに学校管理運営費ということで、用務員さんの賃金が出ていたんですが、二中は用務員さんがいないでしたでしょうか。

◇委員長 はい。

◇幼保学校課長 二中については、市の職員の用務員になっています。

◇委員長 そうすると、これは平成26年度の要求予算の総枠ですね。これは昨年との比較でふえていのか減っているのか、減らされている可能性があるのか。例えば保育所あたりの予算から全体苦勞しているのではないかとか、少し減らされているようなこととか、そういうのはないですか、特徴的な。内面の問題ですけれども。

◇教育部長 全体的に見ますと、基本的には例年の予算は確保されております。耐震工事等につきましては、計画に基づいてやっておりますので、年度によっては上下があります。さらに、平成26年度事業の分について、平成25年度の補正予算でとってしまったのもありますので、そういうところで見れば、耐震工事については動きがありますが、それ以外のところではほぼ確保されているのではないかと。新たに教育長のほうからいろいろな、また委員の皆さんから、市長のほうにいろいろな事業の要望をいただきましたが、すべてではございませんが、今回少しでも教育委員会の要望に応えていただいたところもありますので、そういうところはふえてきている。

意外とソフトの部分はなかなか金がつかなかったんですけれども、ハードについては要らないというくらいついています。

◇委員長 新規としては、パークゴルフ場ですか、これは3,000万円からの予算要求になるんでしょうか。これは市民の需要が高いというふうなことが中心なんでしょうか。

◇教育部長 基本的な考え方なんですけど、昨年7月、市長と福島工事事務所の所長が会う機会がありまして、その中で、震災といいますか、放射能災害以来、やはり外で、子供ばかりではなくて大人も体を動かす機会が減っている。あわせて、仮設住宅が本宮市にもたくさんあるんですけれども、その方々も体は動かさないし、さらには、コミュニティがあそこの小さなところで完結してしまつて、浪江町民としてのコミュニティが非常に不足している。それらを解決するとともに、河川敷に親しむ、これはあくまでも国土交通省が絡んでいる事業なものですから、川に親しむ、そういうところの3つの要件を考えたときに、河川敷を使った親水公園というものを考えていきたいということと合意がありまして、それに基づいて、では何がいいか。いろいろな意見はあろうかと思うんですが、パークゴルフ場については、かなり以前から議会の中でも、市内にも愛好家がふえてきている。しかし、県内ではなかなか、最近こそ、浜通りにふえてきていますけれども、数がないのでぜひほしいという話はずっと出ておりました。それを踏まえたもので、パークゴルフ場に最終的に判断するに当たっては、体育協会等の各団体からお集まりいただいて、ご意見をいただいた上で、パ

ークゴルフ場で9ホールなんですけれども、9ホールの形で進めようということで結論をいただいた上で、これを計画しているものです。

◇**委員長** では、可能性はフィフティ・フィフティよりは多いようですね、感じとしては。

◇**教育部長** そうですね。現場は、いってみれば土を掘ったり、土を盛ったりというのはできないんですけれども、芝生化したり、そういうことは可能ですので、それでもう十分場所とすれば使えますから、それ以外の建物であったりとか、駐車場であったりとかというのは、またあわせて協議をしていかないといけない部分ですので、それらについてはおくれますけれども、やっていこうという形で予算にのせさせていただいた内容です。

◇**委員長** あとは、岩根の幼稚園の敷地、用地買収、これも長年の懸案で、とうとうだめであきらめて、今のような幼稚園の建物になってしまったんだけれども、もう少し早く、三、四年前であれば、本当によかった。おそきにきても、それにしても駐車場やなんかの問題はありますから、早く購入できればいいなということで、いい要求ですよ。

そのほかありますか。

はい、どうぞ。

◇**4番委員** 学校司書についてなんですけれども、4月から新たに配属するということでいいのでしょうか。あと、そうだとした場合に、人選のほうはもう決まっているのかということと、もう一度具体的にどのような動きをしていただけるのかということをお教えいただきたいと思います。

◇**幼保学校課長** 学校司書につきましては、臨時職員ということで現在募集をしております、今のところ何名か申し込みがあったかと思うんですが、あした面接をやる予定になっております。4月1日からの採用ということで、やっていただく用務につきましては、一応二中学区についての配置ということになりますけれども、当面は夢図書館のほうにいていただいて、そこを拠点として、あと二中学区を中心に動いていただくような考えをしておりますけれども、これについても、実際どういった業務が出てくるかというものは、あさって、夢図書館や白沢公民館のほうと相談をする予定となっております。

◇**委員長** それでは、平成26年度の要求一般会計予算については質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇**委員長** それでは、第10号につきましては、承認することにいたします。

それでは10分間、3時10分まで休憩に入ります。いいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

【午後 3時00分休憩】

【午後 3時10分再開】

◇**委員長** それでは、始めさせてもらってよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

◎協議第1号 降雪時における通学路の確保について

◇**委員長** それでは、協議第1号について、提案をお願いいたします。

はい、どうぞ。

◇**教育部長** 協議第1号の降雪時における通学路の確保についてであります。

今月2週連続で見舞われました大雪、特に15日から16日にかけての記録的な大雪は、被害、

さらには学校施設対応等がたくさん出ております。特に白沢地区におきましては、通園通学支援バスの経路の除雪がおくれまして、バスの運行が不能となる状況の中、全市的に通学路の除雪につきまして、多くの父兄や市民から苦情と要望を寄せられておりました。

市の除雪は、道路管理者であります建設部が本宮地区を、白沢総合支所が白沢地区を担当し、実施しておりますが、除雪の方針は、車の通行が可能な最低限の除雪に限定されております。そのため、除雪により雪の山になりました通学路をどうするのか、しみた車道を歩く危険性をどうするのか等の苦情や意見を寄せられておりましたが、父兄に送迎をお願いし、迎えに来るまで、夜の7時まで学校等で子供を預かる措置、放課後児童クラブで例外的に預かる措置をとらせていただきまして、開校に踏み切ったものでございます。

本件に関しましては、先週開催されました本宮市交通対策協議会総会の場でも、アライブン会長から意見が出され、市長から、市もできる限りの除雪を行っていたが、手配できる重機の数には限りがある。通学路の除雪を求める意見もあれば、ともかく車が通れるようにしてほしいとの意見もある。業者もすべてに答えられる体制にはないので、改めて方針を検討していきたいとの返答がされております。

幸い、あすから通園通学バスは運行を再開しますが、教育委員会としましても、3月に発足が予定されております本宮市小・中学校PTA会長会に問題を提起しまして、PTAや地域を巻き込んだ除雪体制について、一緒に検討していきたいと考えております。

さらに、本宮市議会3月定例会の一般質問におきましても、通学路除雪をたただす内容の通告がされております。

お手元の資料に、現状並びに考えられる対応につきまして記載させていただきましたが、教育委員の皆様のお考えをお伺いいたしたく、協議案件として提案するものであります。

もちろん一朝一夕に解決する問題ではありませんので、来シーズンに向け、時間をかけ検討していくものとは思いますが、より安全が確保されるために何が必要で、何をすべきか、できるできないにかかわらずご意見をいただければと思います。

以上、協議させていただきます。

◇委員長 それでは、資料を見ながら質疑をさせていただきたいと思います。

ご意見をいただきたいと思います。

はい、どうぞ。

◇2番委員 今回、月、火で、結構早目に通学可能と連絡いただけたのが岩根と五百川小学校、あそこが、私のイメージですと、まちなかのほうがもうちょっと車道の除雪も早目に進み、まゆみや本小は割と早目かなと思っておりましたら、逆にあちらだったというのは、何かご父兄の方がすごく努力していただいたとか、何か理由があったんでしょうか。そのあたりちょっとお聞きしたいと思います。

◇委員長 はい。

◇教育部長 今回かなりの量の雪が降りました。市街地は、雪をかいてもその雪を持って行く場所がないというのが一番ですし、さらには、雪の量が市街地よりも多い場所もかなり、吹きだまりが多くできるとかありました。そういうことで、除雪もどちらかといえば、大字のほうが先に進んだのではないかと。当然、あと、田んぼのほうであったり、畑のほうに寄せてしまうということが可能ですので、それができたのではないかと思います。

それで、あと、地域の方々、PTAの方々が、場所によってはどんな雪のときでもいつも掃いて

くれているところもありますので、そういうところもあって早目に開校することができたというの
はあります。

ですから、九縄通りでありますとか、駅前通りでありますとか、あの辺は最後の最後まで残りましたので、歩く場所もないくらいな状態でした。ですから、本小、まゆみ小は、ちょっと危険があるという判断でおくれたというのが現状です。

◇**委員長** これも大体本宮市も、郡山市もそうなんです、同じくらいの深さの雪が降ったんですよ。私も日曜日に町ぐるみでやらざるを得ないですね。子供のことをもう二の次、三の次になってしまって、とりあえず生活の食料をどう確保するかなんて、そういうような人たちの中に、あと、公民館関係の職員は泊まったりして大変だったと。あとはみんな車を置き去りにしてきたり、その車がかえって除雪の邪魔になったりと、そういうようなことなんかも重なったりしたわけですね。

私は考えるに、やはり早目に学校関係であれば休校宣言をしないとどうしようもないです。本当に学校の周りを除雪しただけではとてもおぼつかないですね。だから、これは対応策としては、早く判断を、決断をしなくてはいけないのではないかなということ。

私の町内会は特に学校の先生が多かったものですから、みんなで総動員して雪かきをやりながら、学校はどうだべ、幼稚園はどうだべ、保育所どうだべというのはしょっちゅう出まして、学校関係よりも保育所のほうが休むと父兄が困るといふこともあるしななんて言って、そんな雑談も含めていろいろやって、教育委員会に電話したら、担当の人が1人日曜日にいまして、今協議中だということでしたから、安心したんですけれども、これは不可抗力ですね。やはり機械だとかなんか使っても大体業者がもう決まっているし、少ないし、あれだけの雪が降れば、もうまずはとっさにそういうふうな判断を、そして、状況把握をして判断をするということが第一義ではないかなと私は思っている。もうどうなんだべというふうな、結局は同じだという形で、結局家が塞がれてるからという形になってしまいますからね。それが一つ。

それからもう一つは、きのうおとといあたりまでも学校周りに父兄が、例えば光が丘の父兄の人が本当に他の地域まで行って、学校の歩道を整備して、雪かきをやってくれた人たちがいましたけれども、それも何日か過ぎてからということで、そういうふうなことについても、PTAを含めて学校全体で、そういうふうなときにはそういうふうな協働応援作業といいますか、そういうふうなものを確認しておく、当然と言えば当然なんですけれども、やはりそういうことが必要ではないか。

だから、みんな除雪して自分の家の前は何とかこうやったけれども、しないところはそこだけ雪がある。そうすると、ほかの人が迷惑がかかってしまったという形があって、そういうふうなところですから、そういうふうなことを大雪の中で考えたというか、そういうことだと思っんですね。

◇**教育長** 今回、月曜日休校と決めたのは日曜日の昼ころでしたね。基本は校長先生の判断なんですけれども、中学校区ごとに校長先生たちが連絡を取り合って、話し合いをしてくれということはあると思います。今回の雪の前にね。雪が降ったときはそういう対応をお願いしますと。

◇**委員長** 私らが心配したのは、休んだ後の授業の時間帯をどこで確保するかということ、そういうことまで論議、それで、冬休みを短くするとか、今回はもう期末ですから、もう措置はできないだろうということで、そういうこともいろいろ住民の皆さん考えて、ありがたいことなんですけれどもね。

◇**教育長** そんなわけで、二中学区がもう二中を中心にどうだこうだという話し合いをしていただいて、大丈夫な状況だと。あとは先生方の受け入れ態勢をきちんととって、外に出て見守りをしながら

ら子供たちがこういう状況だということ判断しましたので、あそこはやってきました。

あと中学校は、入試関係があるので、早くやらなければならないということで、中学校は足並みをそろえましょうと。白沢は本当に大変だったと思うんですけども、近辺の白沢中学校の保護者が送ってきたときに回れる駐車場を、一方通行で回って行けるような確保ができたならばやりましょうということで、それも業者さんをお願いして。

◇**委員長** 授業参観日を指定してやってくれたのは糠沢でしたか。授業参観に指定しておいて、父兄が見に来て、学校参観に来ていて、帰りに子供ら一緒に連れて帰ってもらうというのは。

◇**教育長** それも多分糠沢小やったと思うんですけども、あと、近い光が丘のほうの方々は車を持って行かないで歩いて、駐車場がかなりあるので歩いて行ってくださいということで、その御協力もいただいて、授業参観ができたという報告がありましたけれども。

◇**2番委員** でも、親御さんのご協力もというのは、本小も、本小学区の父兄の方の家族の方から聞いたんでよくわからないですけども、多分回って出てくださいということで、手があいている父兄は出て、自分ちの近隣、子供が歩くところだからと頑張ったんだけどもみたくないな、でも、やはりその方向性は正しいのではないかなと。

◇**教育長** あとは緊急ではありましたが、校長先生方みんな集まっていたいただいて、次の日の対応をどうするかという協議もしていただき、まゆみ小でしたか、とにかくPTAに連絡をして、どういうことができるか話し合いをしますというのがきっかけになって、多分あちこちの学校のPTAの方々も巻き込んで、できることをやりましょうというふうになったのかなと。

◇**2番委員** あと、学校だより、相談していますけれども、あれも一中は一中生のボランティアがひとり暮らしの方の、だからああいう子たちも、危険な場所は余りあれですけども、校庭の中のちよっととか、そういうのを中学生くらいになったら、学校お休みだけでも、安全に来られる子は手伝ってもらえないかみたいな形でもいいのかなと。

◇**委員長** あと、教育委員会で褒めてあげてくださいと言われたのは、白沢中学校の3年生かな、8人くらい白沢公民館に来て、カチカチというのをやって、わらわら来て、図書館に行かないでそれを除雪を手伝ってくれたという話がありました。

◇**教育長** ありがたいですね。

あと、今お話があった授業の足りなかった分どうするかというのを各学校がちゃんと洗い出しをして、学年によって差があったりするので、例えば1年生はオッケーだけでも、2年生は足りないとか、いろいろありますので、学校によりますけれども、短縮で6校時でやったりなんなりして、特別土曜日だとか春休みをやるというところは今はありません。今まで限られた時間の中で全部埋め合わせ、あと、内容的にもちゃんと到達しているかどうかをしっかりと確認をして、補充学習をやっていくようにはしてあります。

◇**2番委員** もし父兄だとしても、さっき部長さんおっしゃったように、歩道をかけと言われて、よしかこうと思っても、どこにどうやっていいかというのが、だから、そういうところもある程度、車道に出したらまた車が通れなくなってだめだろうし、だから、そういうのはどうなんでしょうね。今回は何かそれぞれ私有地に、建設会社の人自分ちの私有地に運んだとか、いろいろな話がありますけれども、川でもせきとめないくらいだったら、端だったらいいのではないかと、捨ててしまったみたいな人も、でも、本当は川とかはいけないんですよ。川には捨ててはいけないんだという話を聞きましたけれども。

◇**教育部長** 県道は許可をもらって、岩根の上のほうで川に捨てていました。

- ◇委員長 郡山市では、開成山のグラウンドにダンプをどんどん雪をつけたものが入っていましたね。だから、今もほとんど毎日雪をトラックにつけて今もやっていますね。
- ◇2番委員 本宮市内もやっていますよね。どこに運んで行くんだろうと思いますけれども、トラックに雪を積んで。
- ◇委員長 市のほうでもやっているのか。
- ◇2番委員 わからない、どこに運んでいるのかは知らないです。
- ◇教育部長 市道の一部は一中のそばのゲートボール場があるんですけれども、あそこ、県道は、先ほど言った川に持っていつているんだろうと思います。
- ◇教育長 歩道を掃くのに何かグッドアイデアはないですか。子供が歩くのに。
- ◇2番委員 今回はすごかったですけれどもね。
- ◇委員長 二、三年前に買った雪べらなんてぼきんなんて折れてしまった。もうとても。
- ◇2番委員 でも、とりあえずは1人半分くらいが通れるくらいのスペースがつくれればいいわけですから、私は歩いて怖いのでうろろうろしていたんですけれども、本当にシャベルを持っている。たがら自分が歩くために多分シャベルを持っていらっしゃるんだと思いますけれども、歩道を掘りながら進んでいらっしゃる方がいて、みんながあれをやれば結構要所要所は掘れるんだろうなと思いますけれども。
- ◇委員長 うちなんかは自動車にスコップをつけて走って、とまってしまつと掘って、そうやって来たものね。何かいいアイデアがあればいいけれども、こればかりはね。
- ◇教育部長 ある程度住宅が連檐していれば、では、自分の家の前でもやれといつてもつながるんですけれども、そうではないところもかなりありますので。
- ◇2番委員 だから、岩根なんかもすごいなと思った。多分すごく遠いところもいらっしゃるだろうに、徒歩で来たんだと思つて。
- ◇委員長 本宮市には除雪車というのは1台もないですものね。そして、買う予算もない、予定もないと。
- ◇教育部長 除雪に活用できる機械が、来月中に4台そろいます。しかし、今回のような重い雪はちょっと厳しいのではないかと。
- ◇4番委員 このくらいので、ばあつと雪を吐き出すのがあるではないですか。あれだったら歩道とかちょうどいい感じですよ。ああいうのはあるんですか。
- ◇教育部長 ないです。仮設住宅1カ所に1台ずついただいたものがあつて、仮設が撤去になるときに市に置いていくということになっているんですが、いつまで仮設があるかわかりませんので。それに、では例えば除雪機がある、道具があるといったときに、誰ができるかというところまで考えていかないと、結局はあるだけになってしまいますので、結構そこが引っかかってくるかなという気がします。
- ◇3番委員 うちの近所にガソリンスタンドがありまして、ガソリンスタンドでは持っているんですね、やはり広いところをやらなければいけないので。そこをたまたま父兄さんもいる、PTAにまざっている方もいらっしゃるので、毎回1キロくらいずつとそれで掃いてくれるんです。今回はちょっと重機で歩道に全部乗つけたので、全部はつながらなかつたんですけれども、毎回その方がずっと1キロくらいやってくれているので、ありがたいなと思うんですけれども、例えば持っている方と緊急的に、もし今回みたいなきに急遽やつてもらえる契約とかしておくとか。
- ◇2番委員 ただ、そういうときはみんなが必要だから、うちの病院前もお願いしたんですけれども、

もうそのときをお願いしたのでは、あっ、だから、事前ですか。事前に一番最初に。

◇3番委員 機械を持っていれば、すごく早いんですよね。手でやると物すごく大変ですから。

◇委員長 土砂災害や何かのときには、各市内で企業を起こしている人たちがやはりいろいろな意味で協力してもらおうというそういうふうな協定かなんかやりましたよね。本宮でもやっているのではないかな。だから、各事業所さんが自分の持っている、例えば機械を持っていれば、機械を提出するとか、もちろん後で裏づけは必要になってくると思うんですが、そういうふうな協定は、大概災害協定というのは、そういうふうな自分たちの地域の活用の中で生かしているところが多いのではないかな。

◇2番委員 ただ、今回は本当にオペレーターの方が徹夜作業くらいで、もうへとへとになるくらいだったという話を聞きましたから、やはりこれだけ降ってしまうと、もう休校にして、本当に安全確保というのが一番得策なんだろうというのは思いましたけれども。無理して何が何でも登校とか確保してというよりも、とりあえず1日、2日はもうしょうがないとあきらめて。ただ、やはり父兄とか、みんなでやりましょうと。父兄だけではなくて、住民でも私たちくらいの年代までなら雪かきくらいは出られますので、子供がいなくても心ある方は出てくださいますみたいな呼びかけというのも常日ごろあればいいのかなと。

◇教育長 そういうことなどをPTA会長さんたちに集まってもらって考えてもらうというのですかね。

あとは雪何センチ以上降ったらもう休校とかと決まっているんだよね。15センチだか何センチだか、決まっていますでしたか。学校長会で最初の説明会のときにお話ししましたような……、覚えていないですか。

一番最初に、雪降らないころ、雪降ったときはこういうのを目安にしてとか。

◇教育部長 休校ですか、除雪ではなくて。

◇教育長 除雪をするだけか。何センチ降ったら除雪でしたか。

◇教育部長 白沢地区15センチ、本宮地区は30センチですけども、現実には20センチくらい。

◇教育長 それで除雪が進めば学校はやるということだね。

◇委員長 30センチ降られたら、もう出口はもう容易でないものね。

◇教育長 それをもとにして話し合いをして決めると。協議をして決めてくださいという話をしたんですか、一番最初に。雪が降ったときの対応について。校長先生方に説明をしましたよね。

◇参事 除雪の計画をお知らせして、あとは各中学校区で判断をする。

◇教育長 そうか、やはり休校にするかどうかは基本的に校長の対応なので、それを集約して全部であれば教育委員会から父兄には回すと。

◇4番委員 あと、この除雪は、建設課の範疇なんですね。私もちょっと聞いたら、契約している業者でないと除雪できないんだという話なので、そこら辺がまず改善しなくてはならないのではないかなと思ったんです。だから、こういうことを想定して、そういう重機は持っていないために市では頼めないというのもあったので、私もちょっと聞いたら、あそこは契約していないんだと。持っているよと言ったんだ。ただ、契約していないから頼めないんだというので、ではうちで使ってしまうよ、いいかいなんて言って、うちの前をやってもらったんですけども、そういうふうに契約さえしていれば、そういうときに頼めたのになというふうに思ったので、もうちょっとたくさんの業者と、こういうときのために契約しておいたほうがいいかなというふうに、今回の雪では思いました。

そうすることによって、住民とか、PTAの負担も少なくなるし、ただ、市側でやれることは契約業者を多くする、あと、PTAとか住民側では、PTAでは地区委員会というのがあるではないですか、どこの学校にも。その辺、正直余り機能はしていないんですけれども、もうちょっと機能をしてもらうようにして、地区委員会とその地域の何区とかという住民の組織がありますよね、町内会が。そういうところがちょっとリンクして、雪が降ったときには、ではこういうふうにしませうねみたいな話し合いをもつとか、それをもつ場を、行政でも学校側主導権でもいいんですけれども、一回もつようなセッティングをするだとか、あと、機械を持っている人というのはその辺の地域の人にはわかっていますね。ああ、あそこの誰々さんは機械持っているなど。そういう人には、もう市側でお願いしてしまって、こういうときにはすみませんけれども除雪してくださいとか、ここにも書いてありますが、燃料代を支給しますよですとか、日当出しますよとか、そういうふうにしたほうが安全とか、人命にはかえられないので、そういった市側の対応も必要になってくるのかなというふうに思っていました。

◇委員長 大体そのくらいのことでよろしいでしょうか。

◇教育部長 今までも問題提起はされていたんですけれども、基本的に道路ですので、通学路とはいえ、建設部のほうに除雪はお世話になりたいという考えはあったんですけれども、なかなか車が通れるところをつくるだけで精いっぱいなのでそこまで手が回らない。よって、やらないという状況なものですから、それに輪をかけて大きく降ったものですから、それが目立ちまして、建設でやらないなら教育でやるんだらうという話になってきまして、自分らとすれば、安全を確保するためにやるのはやぶさかではないんですけれども、基本的には道路は人も車も歩きますので、どちらにも対応できる除雪をお願いしていきたいとは思いますが、かなわないとすればどうするかというところで、いただいた意見なども参考にさせていただきまして、今後PTA会長も3月に新しくなります。その中でPTA会長会を発足させようという今動きのようですから、できたPTA会のほうとも同じ話題でちょっと年間通してしゃべりながら、どういうことができるかをやっていければ、何かしら見えてくるかなというふうには思っておりました。

場合によっては、真夏の暑いときに、雪の話をもたせていただくようになるかもしれませんが、ぜひいい案がありましたら、その都度お聞かせいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

◇3番委員 すみません、ちょっと1点感じたんですけれども、お子さんがいる家は歩道を自分の家プラス歩道をやるんですよね。お子さんがいない家は自分のところをだあとと掃いて、そのわきのほう、歩道にまでいかないんです。そうすると、歩道を塞いでしまって、すごく厚い塊になってしまっているんですね。だから、その差があったので、もう歩道は全然使えない状態になったので、やはりPTAだけではなくて一般の方にもちょっと協力というんですか、両わきちょっと手伝ってもらえるような市からの呼びかけというんですか、お金をかけないでちょっとの助け合いみたいな形で、子供たちのために通学路を自分の前のちょっとでもいいから手伝ってくださいみたいなことを呼びかけすれば、そうすれば掃き方もちょっと変わってくると思うんです。そうすると、通れると思うので。

◇2番委員 やはり子どもがいない人は通学路を考えないかもしれないですよね。自分ちの出入りだから、車しか頭の中にないかもしれない。

◇3番委員 本当に自分の車の出入りが精いっぱい。

◇2番委員 でも、自分ちにいる方はやはり通学路と思ひ至りますけれどもね。

◇委員長 それでは、時間もありますから、次に移らせていただきます。

◇
◎報告第1号 本宮市議会からの予算要望に対する回答について

◇委員長 報告第1号に入ります。

はい。

◇教育総務課長 平成26年度の当初予算編成に当たりまして、市議会から市長に対しまして要望が出されておりました。今回予算の取りまとめが終わりまして、議会に回答いたしましたので、その内容につきましては、ご報告を申し上げるものでございます。

資料は、定例会資料の23ページからとなりますので、ごらんをいただきたいと思います。

教育委員会所管の抜粋ということで、23ページから25ページまで記載がございます。これらの内容につきましては、順に説明を申し上げたいと思います。

まず初めに、教育総務課関係の(1)番、学校施設等耐震化の促進について、耐震化計画に基づき、五百川小学校及び本宮一中の耐震補強工事等を進め、整備促進を図るということに対しましては、先ほど予算でもご説明申し上げましたように、今回の3月補正におきまして、五百川小学校の東校舎、一中の北校舎の耐震補強改修工事の予算を確保いたしまして、平成26年度に施工をするという内容でございます。

(2)番の教育環境の整備促進につきましては、①番、岩根小学校の施設整備ということで、これにつきましては、新体育館の建設工事、平成25年度、平成26年度で行いまして、平成26年度中に供用を開始するという回答の内容になっております。

②番の子ども屋外プール建設事業を着実に進めること、まゆみ小学校の敷地内に地域開放型の子ども屋外プールを新設しますということで回答しております。

なお、この内容につきましては、この後の報告第2号で資料により詳細説明を申し上げたいと思います。

③番の本宮第二中学校環境整備事業を着実に進めること、これに関しましては、グラウンドの拡張に関する内容でございまして、調査設計を行いながら整備計画を策定し、計画的に推進するというようにしております。

施設の適切な維持管理の徹底を図ることにつきましては、良好教育環境を確保するため、小・中学校全校にエアコンを設置するとともに、適切な施設の維持管理に努めるという内容で回答いたしました。

続いて、幼保学校課、お願いします。

◇委員長 はい、どうぞ。

◇幼保学校課長 続いて幼保学校課でございますが、まず、(1)の児童・生徒の心と身体のケアについてということで、放射線による影響を踏まえ、継続して児童・生徒の心と身体の健康管理を行うことということですが、これについては、保健課のほうで実施しておりますガラスバッジによる放射線の測定を継続する。また、屋外遊び場の整備を図り、児童・生徒の心と身体の健康管理に努めるということで、先ほども説明いたしましたが、屋外遊び場ということで、記念樹の杜、を予定しておりますので、そういったことで健康管理に努めていきたいということでございます。

次に、(2)番の学力向上についてということで、小・中学校の学力分析を行い、学力向上のための方策を講じること、これにつきましては、例年実施しております全国学力学習状況調査や学力検査、また、平成26年については新たにチャレンジ学習を奨励しまして、結果分析により、児童・

生徒一人一人に応じた指導に努めるということと、また、教師の指導力向上のため、研修会や先進地視察を実施するという一方で、これも例年どおり予算を要求しておりますので、実施していきたいというふうに考えております。

次に、2番の市内保育所及び幼稚園における幼児教育の推進を図ること、これにつきましても、例年どおりになります。保育、幼児教育の質の向上を図るための職員研修や本宮市幼保共通カリキュラムに基づく幼児教育に努めるということでございます。

続いて、3番の教育振興備品等についてということで、計画的に整備促進を図ることということでございますが、こちらについては、年次計画に基づき、整備を図るということで回答しております。

(4)番、通園通学支援についてでございますが、本宮市における通園通学支援について検討を行うということで、これにつきましては、教育委員会の中では、ちょうど1年前くらいに、本宮地区の通園通学支援バスについては運行しないということの決定をいただいているところではございますが、また、今回も要望の回答をしておりますので、回答としましては、集団登校を基本とするということでございますが、支援が必要と認められるときは検討するという回答をしております。

次に、24ページのほうをごらんいただきたいと思います。

(5)番、保育所・幼稚園の保育環境の整備についてということで、保育所と幼稚園の保育料の格差是正を図ることということでございますが、子育て世代を支援するための保育料の全額、または一部を助成するとともに、保育料格差是正についても、子ども・子育て関連三法の動向と本宮市子ども子育て会議の議論を踏まえ検討するという回答となっております。

2番については、潜在的な待機児童の実態把握に努め、解消策を検討することということで、これにつきましては、現在待機児童はございませんが、子ども・子育て関連三法の施行に伴う保育需要調査において、潜在的な需要等の実態把握に努めるという回答となっております。

(6)番、学校給食についてということで、①番が安全・安心な給食の提供に努めること、これにつきましては、放射性物質の検査体制を継続して行いまして、安全・安心な給食の提供に努めるという回答となっております。

次に、2番の学校給食費等については、未納の未然防止策を継続して講じることということで、これにつきましては、学校給食の意義や役割についての保護者の理解を得ながら、給食費の納入を促すとともに、経済的な問題により納められない世帯に対しましては、就学援助制度の活用を奨励し、また、未納を生じた場合には事務取扱方針に基づきまして、学校給食センター、教育委員会が連携して、児童・生徒に配慮しながら収納対策を講じるという回答となっております。

◇生涯学習センター長 それでは、続きまして、生涯学習センター関係でございます。

(1)番、青少年健全育成事業の充実について、①で、健全な青少年を育成するため事業の充実を図ることにつきましては、青少年を健全に育成するため、家庭、学校、地域社会が一体となって各種事業の充実を努めるということで回答しております。

(2)番、放課後子ども教室等の推進についてでございます。

地域と学校の連携により、地域全体で学校教育を支援するため、ふれあいの機会の創出、環境づくりを推進することにつきましては、地域と学校の連携により児童の安全・安心な居場所づくりを進め、地域全体で学校教育の支援に努めるということで回答しております。

(3)番、文化芸術振興についてでございます。

すぐれた文化芸術にふれる機会を提供するため、事業を継続することとともに、事業実施に当た

っては、より多くの市民が参加できるようニーズを把握することにつきましては、市民ニーズの把握に努め、すぐれた文化芸術にふれる機会を提供することにより、文化芸術に対する意識の向上に努めるということで回答しております。

(4) 番、読書活動の推進について、子供の読解力や豊かな心を育むため、学校図書とあわせ、市内図書館の読書環境を充実し、読書活動を推進することにつきましては、本宮市子ども読書推進計画に基づき、図書館ネットワークの充実に努めるとともに、家庭や子育ての中での読み聞かせの支援に努めるということで回答しております。

隣のページになります。

(5) 番、指定文化財の保護について、貴重な文化遺産の保護、保存及び環境整備に努めることにつきましては、市民及び所有者の理解のもと、貴重で歴史的な文化遺産や伝統芸能の保護、保存、継承に努めるということで回答しております。

(6) 番、市民競技の向上についてでございます。市民の競技力向上を図るため、事業の充実を継続して推進することにつきましては、実績のある指導者等の指導を継続し、市民の競技力向上に努めるということで回答しております。

(7) 番、社会教育施設等の耐震化について、社会教育施設等の耐震化に向け、施設の耐震診断を計画的に進めることにつきましては、平成29年度までの社会教育施設耐震診断計画に基づき、実施するというで回答しております。

以上です。

◇委員長 質問ありますか。いいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第2号 子ども屋外プール建設工事について

◇委員長 それでは、報告第2号 子ども屋外プール建設工事について。

はい、どうぞ。

◇教育総務課長 子ども屋外プール建設工事につきまして、ご説明申し上げたいと思います。

別冊の報告第2号資料をごらんいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

この事業につきましては、昨年度国で創設されました子ども元気復活交付金事業を活用いたしまして、本宮まゆみ小学校の敷地内に屋外プール、地域開放型の子ども屋外プールを建設するものでございます。今般実施設計がまとまりましたので、工事の概要につきまして、内容の説明をさせていただきます。

まず初めに、設置の箇所でございますが、資料の2ページをごらんいただきたいと思います。

左側のほうに配置図がございますけれども、青く塗られている部分が今回プールを整備する箇所となります。敷地の面積が1,834平方メートルでございます。

続いて、施設の概要でございますが、3枚目の平面図をお開きいただきたいと思います。

整備いたしますプールにつきましては、ステンレス製の25メートル、6コースのプールとなります。あわせまして、幼児用、低学年用プールも建設をするものでございます。

さらに、附属施設といたしまして、図面の上のほうにございます管理棟、さらには、左側のほうに日よけのシェルター、物置というふうに配置がされるものでございます。また、赤い線で示された部分につきましては、屋根がかかる部分となっております。

今回の屋外プールにつきましては、地域開放、幼児の方にも利用いただくということで、日よけ対策、さらには、砂じん対策ということで、半屋根方式を採用いたしております。完成のイメージといたしましては、4ページの完成予想図をつけさせていただきましたが、このようなイメージで今後建築を進めて行く予定でございます。

1ページにお戻りをいただきまして、4番の予定工期でございますが、工期が約12カ月要します。3月下旬に契約をいたしまして、来年3月完成予定でございます。供用開始につきましては、平成27年6月からという予定で今後運用面の細部にわたる調整を調べていく予定でございます。

なお、この施設につきましては、社会体育施設ということになりますので、敷地及び施設につきましては、工事完了後、生涯学習センターの所管として維持管理をしてまいりますのでございます。

利用の形態につきましては、平日日中は本宮まゆみ小学校が授業で利用をしていただきます。休日及び夏休み等の休業中につきましては、一般開放利用をしていただくということで、今後進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、概要の説明とさせていただきます。

◇委員長 それでは、質疑いただきます。

よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇委員長 それでは、そのようにお願いをいたします。

◎報告第3号 五百川小学校西校舎耐震補強改修工事の完了について

◇委員長 報告第3号をお願いします。

はい、どうぞ。

◇教育総務課長 報告第3号 五百川小学校西校舎耐震補強改修工事の完了について、ご報告を申し上げます。

資料につきましては、定例会資料の26ページ、27ページをごらんいただきたいと思います。

五百川小学校につきましては、西校舎が平成25年度、東校舎が平成26年度に工事を行う予定でございます。今回、西校舎の工事が完了いたしまして、完了したのが2月21日でございます。

工事の概要につきましては、まず、耐震補強ということで、鋼管ブレース補強を12カ所しております。右側の写真をごらんいただきたいと思います。西校舎全景の窓側にピンク、黄色、黄緑、M字型に入っているのが鋼管ブレースの補強をした箇所でございます。さらに、内部には鉄筋コンクリートの増設壁4カ所を設けております。

それから、大規模改造の内容でございますが、まず、震災によりましてかなり外壁のクラックが生じておりましたので、クラックの補修、さらには全面塗装を実施しております。ベランダは鉄製のものです。かなりさびが生じておりましたので、すべてアルミ製のものに手すりは改修をいたしました。そのほか、床、内壁、天井、屋上等、記載のような内容で改修を行っております。

また、家具につきましては、各教室のロッカーを新しいものに取りかえておまして、理科室の実験台等も新しいものに交換しております。

トイレにつきましては、全面改修を行いまして、洋式化を図りますとともに、今回下水道のほうに接続をさせていただきました。

また、設備関係ですが、太陽光発電設備15キロワットになりますけれども、西校舎の上に太陽光発電パネルを設置しております。

エレベーターの新設ということで、27ページの写真にもございますが、新たにエレベーターを設置させていただきました。

そのほか記載のような内容で設備の更新を図ったものでございます。

以上、工事完了の報告とさせていただきます。

◇委員長 それでは、質問からいただきます。

よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第4号 大雪に関する報告について

◇委員長 それでは、報告第4号に入ります。

はい。

◇幼保学校課長 それでは、ただいまの次の28ページをごらんいただきたいと思いますけれども、大雪の対応ということで、こちらは先ほどもお話に出ましたけれども、大雪が2月15日に降りまして、その翌週の17日からの各学校の対応ということで、一覧表にまとめたものでございますけれども、ここに一覧表にあるように、2月17日の月曜日、18日の火曜日については、幼稚園、保育所、小・中学校すべて休校としましたけれども、ただし、保育所だけはやはりどうしても子供さんを預けないとならないという保護者の方もいらっしゃると思いますので、白沢地区については白沢保育所、本宮地区については五百川幼保総合施設だけをあげまして、そちらのほうで預かるような形とさせていただきます。

ちなみに、17日については、白沢保育所で3人くらいでしたか、おひさま幼保園で十二、三人くらいの子供さんを預かったところです。18日もすべて休みで、保育所については同じように白沢保育所、おひさま幼保園で預かるという形をとらせていただきました。

19日水曜日になって、幼稚園、保育所については、除雪もある程度進みまして、白岩幼稚園以外についてはすべて開所、開園、中学校はすべて開校、小学校については五小と岩根小学校のみ開校で、それ以外については休みという形になりました。

2月20日木曜日になって、すべて通常どおり開所、開園、開校ということになりましたけれども、ただ、やはり白沢地区については、通園通学バスは運休しておりましたので、基本的に保護者の方の送迎をお願いしたということで、20日については、白沢中学校では雪のため来られないという欠席生徒が60名くらいございました。その後、先ほど部長からもありましたが、きょうまで通園通学バスは運休しておりましたので、現在は子供さん休みはいないという状況にはなっています。あしたから通園通学バスも動く予定となっております。

以上です。

◇教育部長 加えまして、教育施設の被害状況ですが、第一保育所のテラスの屋根崩壊、それと、市民プールの屋根材が、雪が落ちるときに屋根材を破損させております。いずれも一部対応しておりますし、今後どれだけの費用がかかるかの見積もりを聴取しているところでございます。それ以外にも雨どいは至るところで曲がったりしておりますので、細かい被害はございます。

以上です。

◇委員長 いいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

◎報告第5号 インフルエンザ報告について

◇委員長 それでは、報告第5号をお願いいたします。

はい、どうぞ。

◇幼保学校課長 それでは、インフルエンザについてですけれども、きょう配付のA4判1枚の一覧表があるかと思えますけれども、インフルエンザによる出席停止者数ということで、きょうのデータでございますけれども、きょう現在幼稚園、保育所、小学校、中学校でインフルエンザによる欠席者が58名となっております。この数字については、減少傾向でありまして、ピークだったのが2月20日、ほぼ1週間前になりますが、この日が全部で113名ございました。

今までの学年閉鎖や学級閉鎖の経過なんですけれども、五百川小学校で3年生が2月4日から2月7日まで学年閉鎖となりました。糠沢幼稚園が年少組が2月12日から13日、2日間学年閉鎖となっております。和田幼稚園が同じく年少が2月19日から21日まで学年閉鎖しております。

次に、学級閉鎖でございますが、白岩幼稚園で年少が1月17日のみ、本宮小学校で6年2組が1月29日から31日まで学級閉鎖、五百川幼保総合施設の幼稚園部の年長組、すみれ組になりますが、2月21日のみ学級閉鎖しております。

きょう現在は学級閉鎖、学年閉鎖等はございません。

それで、きょう一応こういった形で資料を提出させていただいたんですが、ちょうど1年前のインフルエンザが流行した時期については、この同じ様式で教育委員の皆さんに毎日報告をさせていただいていたと思うんですけれども、今回については、まだこういった報告をファックスやメール等でしていなかったんですけれども、きょう教育委員会の中で皆様にお聞きしたいと思ったのが、去年と同じような形で毎日報告させていただくのがいいのか、あるいは、例えば週末とか、あるいは週初め、週1回程度の報告をさせていただくような形でいいのかをちょっとお聞きしたいと思ったので、よろしくお聞きしたいと思います。

◇委員長 どうですか。

◇4番委員 多分それは私が最初をお願いして報告していただいたような記憶があるんですが、大きな変化がなければ、毎日ではなくてもいいかなというふうに思ったんです。ですから、例えばこれからすごい増加傾向にあるとか、そういう何か大きな変化があるときだけでいいのかなというふうな気がするんですけれども、皆さんはどうでしょうか。

◇委員長 いいですね。

〔「はい」と言う人あり〕

◇委員長 では、そういうふうなことで、適宜お聞きしたいと思います。

◇幼保学校課長 例えば週1とかそういったことにはこだわらなくて、学年閉鎖があったとか、そういった何か動きがあったときの報告ということでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

◎報告第6号 「復興の集い2014」について

◇委員長 それでは、次に移ります。

報告第6号 「復興の集い2014」についての説明をお願いいたします。

はい、どうぞ。

◇教育部長 資料は30ページの次、色刷りのチラシをごらんください。

「復興の集い2014」につきましては、既にこのチラシが新聞折り込みに入っておりますので、ご

らんになっているかと思います。さきに佐村河内守さんに市民の歌をつくっていただき、この3月9日、11の場で小学生、中学生、一般コーラス、こういう方々にお願いして発表していこうということで進んでおりましたが、事件といいますか、ゴーストライターがつくっていたということが発覚しまして、そういうものを将来にわたって子供たちにも歌わせていくことが教育的にも問題があるだろうということで、使わない決定をいたしました。それに伴いまして新たな方を、現在、日本コロンビアを通じまして、捜していただいているところですので、復興の集いまでには間に合わないという状況になりましたので、当初の予定を大きく変えまして、3月9日の復興の集いにつきましては、食の交流物産展示につきましては一緒ですが、中島啓江さんの復興記念コンサートを大きく中心に据えさせていただきます。

復興の式典につきましても、佐村河内さんと呼んで感謝状の贈呈とか、いろいろあったわけですが、市民の歌並びに市民憲章については、一緒に後日発表の場を設けるということで、ここから外させていただきます。新たに市内小学生による東日本大震災の体験談と復興の思いの発表、あとは福本えみのミニコンサート、こういうものを新たにつけ加えさせていただきます、式典のほうは実施するというので、実行委員会の中で決定いただきまして、その内容でチラシを市民の皆様にお配りさせていただいたものであります。

内容につきましては、あと読んでいただければおわかりになるかと思います。委員の皆様にもそれぞれご案内がいつているかとは思いますが、時間の許す限りで結構でございますので、足をお運びいただければと思います。よろしくお願いいたします。

◇委員長 よろしくお願ひします。いつていつすものね。

〔「はい」と言う人あり〕

◎報告第7号 夢の教室について

◇委員長 それでは、この次は、報告第7号 夢の教室について、お願ひをいたします。

はい、どうぞ。

◇幼保学校課長 それでは、夢の教室についてでございますけれども、こちらのほうもきょうお渡しした資料の中に、A4判の柴田亜衣さんの顔写真が入っている資料があったと思うんですけども、こちらについては、日本サッカー協会で行っていただいております貴重なプロジェクトということで、以前から教育委員会の中でも報告させていただいておりましたけれども、平成26年については小学5年生を対象に全クラス、夢先生の授業を行っていただいたところですけども、実はこの夢の教室については、中学生版があるということで、中学2年生を対象にもやっているということでしたので、今回、このキャリア教育の予算の中で、小学校の5年生対象の夢の教室について、サッカー協会さんのご協力もありまして、当初の予定よりも安い金額で、予算のほうに余裕ができましたので、ぜひ中学生対象の夢の教室がどういうものか、モデル的に1クラスだけやってみたいということで、白沢中学校の2年1組で対応してくれるということになりましたので、あさってになりますが、今週の金曜日、中学2年生対象の夢の教室を行うことになりました。

このとき、夢先生として来ていただけるのが、こちらにあります柴田亜衣さん、アテネオリンピックで水泳で金メダルをとった方でございますので、28日の10時35分から12時25分ということで、3校時、4校時の2校時を使って実施いたしますので、教育委員の皆さんについても、時間の都合がつく方についてはぜひごらんいただければというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

◇委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第8号 第二次本宮市子ども読書活動推進計画案に関するパブリックコメントの実施
について

◇委員長 それでは、次に、第8号の報告をお願いいたします。

はい、どうぞ。

◇生涯学習センター長 それでは、29ページをお開きいただきたいと思います。

第二次本宮市子ども読書活動推進計画（案）の市民意見（パブリック・コメント）募集についてということで、資料を用意させていただきました。

この計画につきましては、前にも委員の皆様にご意見等をいただき、今現在進めておるところでございますが、この計画を市民の皆様からもご意見をいただきたいということで、今週の月曜日から3月11日まで、16日間のパブリック・コメントを今実施しているところでございます。

その後、さらに整理をさせていただいて、3月末の定例教育委員会で決定をさせていただくというふうな予定で今進めておりますので、ご報告いたします。

◇委員長 それでは、第8号の報告についてはよろしいですね。

〔「はい」と言う人あり〕

◇委員長 それでは、次に、事務局のほうからの提案があれば。

はい、どうぞ。

◇教育総務課課長補佐 資料は特にございませんけれども、3月7日に臨時の教育委員会を開催したいというふうに思います。内容につきましては、教職員の人事関係になります。7日しか日程的でないということです。そして、あと、7日は議会の開催中ということもありますので、開催の時間を4時半とか、5時からにしたいというふうに考えておりますけれども、皆さん……

◇委員長 去年は4時半ごろからやっていましたね、議会終わってからということで。

◇教育総務課課長補佐 議会は4時までですので、それ以降。

◇委員長 いいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇教育総務課課長補佐 4時半ということでよろしいですか。

◇委員長 教育長、いいですよ。

◇教育長 はい。

◇教育総務課課長補佐 よろしくをお願いいたします。

◇委員長 それでは、7日臨時議会ということでお願いします。

◇

◎次回開催日程について

◇委員長 協議もあるんですが、その前に教育委員会の時間と日程。

〔次回開催日程について協議〕

◇委員長 それでは、定例教育委員会は26日の1時30分からでいいですね。

〔「はい」と言う人あり〕

◇委員長 それでは、これは確定します。

◇

◎閉会の宣告

◇委員長 それで一応、議案、協議事項、報告については以上であります。

【午後 4時10分閉会】